平成２５年（フ）第７６号
鳥取県鳥取市緑ケ丘１丁目25番17号　ライフサポートひなた216号、旧住所鳥取県鳥取市山城町３番28号
破産者　森本　英義
1　決定年月日　平成26年７月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第４２号
鳥取県鳥取市吉成223番地３　やまなマンション303号、旧住所鳥取県境港市渡町3067番地５
破産者　松原　慶一
1　決定年月日　平成26年７月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第２２号
鳥取県境港市芝町954番地
破産者　鷲澤　美幸
1　決定年月日　平成26年７月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所米子支部

平成２６年（フ）第２６３号
広島市南区大州５丁目１番17―706号
破産者　西村エミコ
1　決定年月日　平成26年７月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１８号
福岡県八女市黒木町湯辺田747番地３
破産者　加藤マツコ
1　決定年月日　平成26年７月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所八女支部

平成２６年（フ）第２６号
北九州市小倉北区下到津４丁目13番19―1108号
破産者　荻本　桂子
1　決定年月日　平成26年７月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第１５１号
北九州市若松区久岐の浜２番２―103号
破産者　堀田　　晃
1　決定年月日　平成26年７月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第２８号
鹿児島県霧島市国分下井1812番地
破産者　潤　　洋子（旧姓川原）
1　決定年月日　平成26年７月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２６年（フ）第４７号
鹿児島県志布志市志布志町志布志１丁目12番８号
破産者　中山　　隆
1　決定年月日　平成26年７月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２６年（フ）第４８号
鹿児島県鹿屋市新川町１番地４
破産者　松本ツユ子
1　決定年月日　平成26年７月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２６年（フ）第５１号
鹿児島県志布志市有明町伊崎田798番地２
破産者　寒川ふみ代（旧姓井上）
1　決定年月日　平成26年７月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２６年（フ）第５２号
鹿児島県鹿屋市西原３丁目６番市13―106号
破産者　山口キヨエ
1　決定年月日　平成26年７月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２５年（再イ）第２９９号
札幌市豊平区西岡１条９丁目３番３号
再生債務者　市田　直也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年５月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月15日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（再イ）第７０号
東京都武蔵野市中町２―８―14―303
再生債務者　大喜多利哉
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年６月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月14日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第１５号
新潟県北蒲原郡聖籠町大字別條１番地121
再生債務者　竹内よし子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年７月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月15日
新潟地方裁判所新発田支部

平成２５年（再イ）第４４号
静岡県浜松市東区恒武町218番地の33
再生債務者　神谷　文健
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年７月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月14日
静岡地方裁判所浜松支部再生係

平成２６年（再イ）第４５号
大阪市生野区小路東４丁目４番９号
再生債務者　村川　隆一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年７月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月14日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（再イ）第８２号
大阪府枚方市宮之阪４丁目14番10号、居所福井県福井市成和１丁目708広田マンション103
再生債務者　中原　亮一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年７月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月14日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（再イ）第２９号
徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜34番地20
再生債務者　備　　充央
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年７月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月14日　　徳島地方裁判所民事部

平成２６年（再イ）第２号
山口県防府市開出本町５番６―３号
再生債務者　長迫満理子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年７月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月15日　　山口地方裁判所

平成２６年（再イ）第３号
山口県防府市開出本町５番６―３号
再生債務者　長迫　健二
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年７月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月15日　　山口地方裁判所

平成２５年（再イ）第８１５号
東京都江東区東砂２―15―８―926、開始決定時の住所東京都江東区大島５―12―12―305
再生債務者　平山　　洋
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年７月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月14日
東京地方裁判所民事第20部